

山武市総合計画審議会 会議録

会議名称	平成30年度第2回山武市総合計画審議会	
開催日時	平成30年11月16日（金） 開会：午前9時30分 閉会：午前11時10分	
開催場所	山武市役所第5会議室	
議長氏名	金子 光委員	
出席者氏名	別添「出欠者名簿」のとおり（16名）	
欠席者氏名	土屋 博文委員、佐久間 一栄委員、佐久間 美穂委員、戸村 進委員（4名）	
事務局氏名	別添「出欠者名簿」のとおり	
会 議 事 項	次 第	会議結果
	1 開 会	4
	2 会長あいさつ	（1）原案により決定
	3 市長あいさつ	
	4 議事	
	（1）第2次山武市総合計画（原案）について	
	（2）その他	
5 その他		
6 閉 会		
会議経過	別添「会議経過」のとおり	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第2回山武市総合計画審議会 次第</li> <li>・【資料】第2次山武市総合計画・原案（施策別ページ）〔当日配布版〕</li> <li>・【参考】第2次山武市総合計画策定に係る進捗状況〔平成30年11月現在〕</li> </ul>	
その他必要事項	署名委員の指名 齊田 龍一委員 浪川 朝博委員	
会議録の確定		
確定年月日		署名委員
令和元年8月30日		齊田 龍一
		浪川 朝博

(会議経過)

発 言 者	発言内容 ・ 意見
石橋総務部長	<p style="text-align: right;"><b>【 9時30分】</b></p> <p><b>【 1 開会】</b></p> <p>大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、早い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年度第 2 回山武市総合計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます総務部の石橋と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速ですけれども、お手元の次第に従いまして進めさせていただきますと思います。</p> <p>会長挨拶となります。金子会長、よろしくお願ひいたします。</p>
金子会長	<p><b>【 2 会長あいさつ】</b></p> <p>おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>最初に、一冊の本の紹介から入りたいと思います。最近「ホモ・デウス」という本が売れていまして、これがベストセラーになっているということなんですけれども、この本の副題が「人類はどこに向かうのか」というものでございまして、この本が今、日本で一番売れているということは、今、日本人の多くが、人類がどこに向かっていくのかという答えを知りたいということかなと思うんですけれども、同じくこの人類だけでなく、国とか自治体とか、あるいは企業、個人、全て将来の見通しが難しい中で、どのような未来が来るのかということを探している時代なのかなと思っております。</p> <p>前回からこの山武市のグランドデザインについて議論をしてきまして、このまちの方向性というものをこれからしっかりと見据えた中で議論して確定していく必要があるのかなと思っております、この審議会の役割はますます大きくなっていくかなと感じております。</p> <p>今日は、この総計審におきまして、行政評価の点から実現性の高い目標設定ということで、めざそう値についての議論が行われるということかと思うんですけれども、私もこのまちづくり報告書の知見を毎年書かせていただいております、めざそう値を毎年拝見しているのですけれども、アメリカの行政学会で目標値の設定の仕方として、SMARTが大事だということが言われています。これは、Sが Specific、Mが Measurable、Aが Ambitious、Rが Realistic、Tが time-bound ということで、それぞれ具体的で、測定可能で、魅力的で、現実的で、時宜を得ているという、この 5 つの条件を満たしたものが目標値として望ましいということが学会で言われています。この山武市のめざそう値を背景にしますと、かなり意欲的といいますか、実現可能性を踏まえた上で、何か野心的な数値になっているなという印象を持っているのですけれども、この実現可能性と野心的という相反する二つのものを同時に満たす数値をいかに議論</p>

していくのかということが今日の大きなテーマかなと理解しております。今日も、皆さんの意見をいただきながら進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【3 市長あいさつ】

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、市長の挨拶でございます。松下市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

石橋総務部長

松下市長

皆様、おはようございます。今日はお忙しい中、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

今回は、夏の暑いころ、8月20日に執り行われまして、そこで私から8つの宣言というものをつくりまして、今回の総合計画にもその考えをきちんと取り込んでいる旨お話をさせていただきました。それに対しまして皆様方からたくさんのご意見を賜り、その中でも人口減対策につながるアイデアも出まして、今回、めざす姿を通じて示した計画書の原案をお示しする運びとなりました。当然ですが、数字で示すことで、将来4年間の具体的な見通しが大分立ってきています。その指標の多くは、市民の皆様方の生活を守る観点で、いかに安定的に行政運営が行えるのかをポイントに、実現性の高い目標設定を行ってございます。一方、前回ご議論いただきました重点分野につきましては、市の将来をいかにつくっていくのか、やや高みを目指した目標設定を行っております。

多分野にわたる皆様方から、この市政を導く目標や方向というもの、真に市民生活の向上につながるのかをぜひ忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。よりよい計画づくりに向けまして、有意義な審議の場となることを期待いたしまして、私からの挨拶にかえさせていただきたいと思っております。皆様、本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

### 【4 議事】

ありがとうございます。

それでは、次第の4、議事に移るところでございますけれども、本日の出席状況を報告させていただきます。本日の審議会でございますけれども、土屋委員、佐久間一栄委員、佐久間美穂委員、戸村委員から、所用のため欠席との連絡をいただいております。また、小関委員につきましては、ただいま到着がわかっている状況でございますけれども、山武市総合計画審議会運営要綱第3条第2項の規定に基づきまして、委員総数20名に対しまして15名の出席をいただいておりますので、過半数を超えており、会議は成立することをご報告させていただきます。

では、この後の議事につきましては、運営要綱第3条第1項の規定に基づきまして、金子会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

石橋総務部長

金子会長	<p>それでは、早速ですが、議事を進めて参りたいと思います。</p> <p>会議に先立ちまして、山武市総合計画審議会運営要綱第4条には、会議録を作成し、この経緯、結果について、出席委員のうち議長が指名する2名が署名しなければならないと定められております。こちらにつきましては、委員名簿の順にお願いする旨お話ししておりますので、大変恐縮ですが、齊田委員、浪川委員のお二方をお願いいたしたいと思います。</p> <p>なお、本審議会終了後、会議の結果は会議録としてまとめ、市ホームページ等で公開する予定となっております。各委員には後日、事務局から会議経緯について確認依頼があると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。(1)第2次山武市総合計画(原案)についてとなりますが、事務局から説明をいただきたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>企画政策課政策・シティセールス推進係の岩澤でございます。それでは、第2次山武市総合計画(原案)についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、事前に原案(施策別ページ)の暫定版として送付させていただいておりましたが、文章部分等について調整を進めたものを当日配付版といたしましてご用意いたしましたので、そちらを用いてご説明をさせていただきます。本日机上にお配りしている資料でございます。</p> <p>なお、本日の会議を含め、今後、議会説明やパブリックコメント等を行っていく中で、記載内容の調整を行う場合もございますので、ご了承いただければと存じます。</p> <p>それでは、本日配付の資料、第2次山武市総合計画原案(施策別ページ)、右上に「当日配布版」とあるものをご覧ください。</p> <p>こちら、表紙のページにつきましては、基本構想及び政策、施策、基本事業の体系を示しております。重点分野と行政改革の取組項目となっているものについては、黒丸をつけてございます。</p> <p>次のページからは、24の施策について、A3横の見開き原稿にまとめまして、実際の計画書として製本する状態にしてお示ししております。</p> <p>なお、めざそう値の設定についてですが、前回の会議でご審議いただいたとおり、第2次総合計画においては、17の基本事業を重点分野として設定し、取り組んでいくことといたしました。そのため、重点分野以外の基本事業につきましては、選択と集中の観点から、法令及び安全面からの対応以外での投資は予定していないため、現在の事務量で進めることを前提に目標値の設定をしております。</p> <p>それでは、早速となりますが、政策1から順にご説明をさせていただきたいと思います。それでは、表紙から1枚、ページをめくっていただきまして、施策別のページをお開きください。</p> <p>まず、政策1「暮らしを支える快適なまちづくり」です。こちらでは、全部</p>

で3つの施策がございます。

初めに、施策1-1「地域核をネットワークする都市整備の推進」について、こちらの資料の見方も含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、施策のめざす姿として、「地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します」とあります。この右側に線で結んで枝葉の関係をなぞることができると思っておりますが、右側のページがこの施策を構成する基本事業となっており、重点分野となっているものについては、「重点」と印をつけてございます。

次に、山武市の総合計画では、進行管理のために、全施策、全基本事業に対して成果指標を設定し、計画最終年度の目標を決めた上で、どれだけ進展があったのか、数字を使いながらお示しすることが特徴となっております。

左側のページをご覧ください。左側は、施策の成果指標となっております。「都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度」として、現状値を53.4%、目標値を54.0%としています。

次に、右側は、基本事業の成果指標となっております。施策1-1には6つの基本事業があり、重点分野となっているものが4つございます。

基本事業1「道路網の整備・維持管理」では、計画に基づき事業を推進し、「道路の拡幅・改良・新設延長（計画期間累計）」の目標値を8キロメートルとして、利便性の向上を図ります。

基本事業2「成田空港周辺地域としての基盤整備」は、「成田空港関連事業実施箇所数」を、年間12件の工事を見込み、48カ所を目標としています。

基本事業4「駅周辺の利便性の向上」では、成東駅南口線整備促進事業の進捗率の向上を図り、駅周辺の利便性に対する満足度の向上を目指します。

基本事業6「まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用」では、今年度策定を進めている山武市空家等対策計画に基づき、平成31年度から空家対策に取り組んで参ります。

左側のページに戻っていただきますと、施策の基本方針として、環境変化と課題を記載してございます。また、前総合計画期間の施策の成果指標の推移をグラフでお示ししております。グラフについては、今後もう少し見やすく調整をいたす予定でございます。

このほか、右側のページの下の部分に、本文中の難しい言葉の用語解説をつけてございます。

以上がページの構成となっております。

では、次のページをお開きください。施策1-2「公共交通網の整備・充実」です。施策のめざす姿は、「公共交通が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります」とあります。施策の成果指標「公共交通網の満足度」は45.0%を目標としています。

基本事業1「市内における交通手段の確保」が、重点分野となっております。持続可能な公共交通の確立・利用促進により、「市内移動の交通手段に困ってい

る市民の割合」は 35.8%を目指します。

では、次のページをお開きください。施策 1-3 「防災・減災対策の推進」です。施策のめざす姿は、「市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が少なくなります」となっております。施策の成果指標は、「災害被災戸数（火災含む）」としており、現状以下にとどめることを目指しています。基本事業 5 では東日本大震災以降の強靱化対策として、本計画期間中に避難施設等 2 カ所の完成を目指し、取り組んで参ります。

では、次のページをお開きください。政策が次に移りまして、政策 2 「住みやすい環境と安全なまちづくり」です。こちらは、全部で 5 つの施策がございます。

初めに、施策 2-1 「生活環境の充実」です。施策のめざす姿は、「市民が快適に暮らせる生活環境を確保します」とあります。空地や犬猫の管理、不法投棄に関する不満の改善に取り組み、施策の成果指標「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」など、生活環境に関する指標の向上を目指します。基本事業 2 のごみゼロ運動については、年 1 回の実施として、現状値の半数を目標値として設定しています。

では、次のページをお開きください。施策 2-2 「廃棄物の減量・処理の適正化」です。施策のめざす姿は、「ごみ排出量が減り、安全に効率的に処理されます」とあります。施策の成果指標「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を現状値の 719 グラム以下にとどめることを目指します。基本事業 3 のごみ処理の「1 人当たりの負担金額」は、山武郡市環境衛生組合に処理が一本化されることに伴う設備投資等の影響を見込んだ目標値を設定しております。

では、次のページをお開きください。続いて、施策 2-3 「自然環境の保全」です。施策のめざす姿は、「市民や企業による自然環境保護の取組や地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境が保全されています」とあります。自然環境保護の取組を推進し、施策の成果指標である「自然環境の満足度」80%を目指します。基本事業 5 の汚水処理については、処理世帯の普及率向上を図り、自然環境の保全を推進いたします。

では続いて、次のページをお開きください。施策 2-4 「上水道の充実」です。施策のめざす姿は、「市民が安全で安定した水道水を使うことができます」とあります。施策の成果指標の「給水戸数」につきましては、今後の人口減少等を考慮した目標値を設定しております。また、県が示した「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」により、県営水道と九十九里地域水道企業団との統合を目指した協議が開始されております。あわせて末端給水事業体においても、協議を今後行って参ります。

では、次のページをお開きください。施策 2-5 「防犯・交通安全の推進」です。施策のめざす姿は、「安全で安心して住めるまちになっていきます」とあります。施策の成果指標の「人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数」及び「交通事故発生件数」を現状以下の数値にとどめることを目指しています。

右のページ、基本事業5「交通安全意識の向上」の成果指標につきましては、以前の会議でもご指摘のあったところでございますが、指標値の取得方法等について検討を重ねた結果、成果指標の変更をさせていただきますことをご報告させていただきます。

では、次のページをお開きください。こちらは、政策が移りまして、政策3「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」です。こちらは、全部で3つの施策がございます。

初めに、施策3-1「農林水産業の振興」です。施策のめざす姿は、「農業経営が安定し、所得額が増えます。荒廃した森林が再生します」とあります。施策の成果指標の「農業所得」は、補助事業等を活用しながらコスト削減を図り、向上を目指します。「森林整備年間実施面積（累計）」については、順調に増加しているため、維持向上を目指します。基本事業2「担い手の育成・支援」が重点分野となっており、市農業の発展に向け、担い手となる認定農業者と、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者の増加を図ります。それぞれ、目標値を389人、20人と設定しております。

では、次のページをお開きください。施策3-2「商工業の振興と地域経済活性化」です。施策のめざす姿は、「市内企業・事業者への継続的な支援を行うことで、地域経済が活性化されます」とあります。施策の成果指標「法人市民税額」は、税制改正により減額になりますが、黒字化した事業所数を増やすことで、実質的な増を目指します。こちらでは、基本事業3「企業立地と企業定着による雇用の推進」と、基本事業4「成田空港経済圏の形成」の2つが重点分野となっております。人口減少が進む中、エコノミックガーデニングや成田空港周辺自治体としての取組を行っていくことにより、指標値の向上を目指します。

では、次のページをお開きください。施策3-3「観光の振興」です。施策のめざす姿は、「観光客が増加し、市の魅力が高まります」とあります。市内観光施設の魅力向上や、宿泊につながる観光メニューの整備を図り、施策の成果指標である「年間観光客入込数」を2,081,000人、「年間宿泊観光客数」を82,800人と、それぞれ増加を目指します。重点分野となっている基本事業2「海岸を活用した観光推進」では、本須賀海水浴場での国際環境認証ブルーフラッグの取得により、安心・安全な海水浴場として、利用者数の増加を目指します。

では、次のページをお開きください。政策が移りまして、政策4「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」です。こちらは、全部で5つの施策がございます。

初めに、施策4-1「高齢者福祉の充実」です。施策のめざす姿は、「高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスを受け、地域生活が過ごせます」とあります。施策の成果指標は、「65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合」、「介護保険サービスの満足度」としており、基本事業1「生きがいづくりと介護予防の推進」が

重点分野となっています。高齢化が進展していく中、高齢者が健康で自分らしく住み続けられるような環境づくりの取組を進めることにより、それぞれの成果の向上を図ります。

では、次のページをお開きください。施策4-2「障がい者・障がい児福祉の充実」です。施策のめざす姿は、「障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます」とあります。施策の成果指標は、「障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合」、「在宅で生活している障がい者の割合」としています。障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、発達の支援が必要な児童について、ニーズにきめ細かく対応するための支援の充実を図り、成果の向上を目指します。

では、次のページをお開きください。施策4-3「健康づくりの推進」です。施策のめざす姿は、「健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます」とあります。基本事業4「医療体制の充実」が重点分野となっています。健診の受診率向上による早期発見・早期治療にあわせ、さんむ医療センターの医師確保等、地域医療体制の整備を図り、「健康だと思える市民割合」及び「生活習慣病死亡率」の維持向上を目指します。

では、次のページをお開きください。施策4-4「子育ての支援」です。施策のめざす姿は、「安心して産む・育む等の子育て環境が整っているまちになっています」とあります。こちらは、基本事業1「幼保機能の充実」が重点分野となっています。山武市は、認定こども園化にいち早く取り組み、その後も、子育てについての相談機関として、子育て世代包括支援センターの設置など、子育て環境の整備を進めて参りました。施策の成果指標「子育てが幸せ、楽しいと思う乳幼児の保護者の割合」と「この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合」については、ともに90%を超える高い水準にありますので、今後も取組を進めて参ります。

では、次のページをお開きください。施策4-5「地域福祉の充実とセーフティネットの推進」です。施策のめざす姿は、「地域で相互扶助ができていと思う市民が増加します。市民が経済的に安定した生活が送れます」とあります。市民の福祉活動に対する関心を高め、地域活動の活性化を図ることにより、施策の成果指標「地域で福祉の相互扶助ができていと思う市民の割合」の向上を目指します。また、基本事業5の市営住宅については、長寿命化や今後のあり方を検討しながら、施設管理を行って参ります。

では、次のページをお開きください。政策が移りまして、政策5「生涯を通じて人と人がふれあい共に学びあえるまちづくり」です。こちらは、全部で4つの施策がございます。

初めに、施策5-1「学校教育の充実」です。施策のめざす姿は、「学校生活に満足している児童生徒が増加します」とあります。施策の成果指標「学校生活に満足している児童・生徒の割合」は90%を超える高い水準にありますが、

重点分野となっている基本事業1『確かな学力』の向上と『活きた学力』の推進」や、基本事業4「ICT教育の実践」の取組を進めることにより、維持向上を目指します。具体的な取組としては、児童生徒一人ひとりのニーズに対応するために、支援員の配置などの人的支援を含めたきめ細かな対応を行うことで学力の向上を図るとともに、ICT機器を活用した授業を推進することで学習意欲の向上を目指します。

では、次のページをお開きください。施策5-2「生涯学習の推進」です。施策のめざす姿は、「生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます」とあります。施策の成果指標は、「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」で、33.0%を目標としています。多様化する市民の学習ニーズに対応した講座や事業の充実を図ります。また、グローバル社会を見据え、世界に目を向けた青少年の育成を目的とした青少年海外派遣事業も継続して取り組んで参ります。

では、次のページをお開きください。施策5-3「スポーツの振興」です。施策のめざす姿は、「継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます」とあります。子供から高齢者までがスポーツを継続的に取り組むことができる環境づくりを進めることで市民の健康意識の高揚を図り、施策の成果指標「スポーツ活動に親しむ市民の割合」の向上を目指します。

では、次のページをお開きください。施策5-4「人権尊重のまちづくり」です。施策のめざす姿は、「誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。男女の不公平感が解消され、女性の社会進出の促進が図られます」とあります。施策の成果指標「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合」については、これまで低位で推移しており、順調とは言えない状況にありますが、現在策定作業を進めている第3次山武市男女共同参画計画に基づき、取組を推進していくことで、向上を目指します。

では、次のページをお開きください。政策が移りまして、最後の政策となります。政策6「市民と行政が協働してつくるまちづくり」です。こちらは、全部で4つの施策がございます。

初めに、施策6-1「協働と交流によるまちづくり」です。施策のめざす姿は、「まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が活発に行われています」とあります。こちらは、基本事業2「市民活動の活性化」が重点分野となっています。成果指標は「市民活動（地域活動）に参加している市民の割合」と「NPO・ボランティア活動をしている市民の割合」となっています。人口の減少、高齢化が進んでいく中、市民活動への参加やボランティア活動を行う市民を増やしていくことにより、多様化する市民ニーズに対応するサービスの提供を全て行政が担うのではなく、住民が主体となり支え合う協働による共助社会に向けた取組を推進して参ります。

では、次のページをお開きください。施策6-2「開かれた市政とまちの魅

力発信」です。施策のめざす姿は、「市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。市民一人ひとりが「わがまち」に誇りを持ち、市外からも魅力が感じられています」とあります。施策の成果指標「山武市の特徴や良い点を近隣以外の人に説明できる市民の割合」については、これまで低位で推移している状況です。加えて、山武市の全国的な認知度も極めて低い状況となっています。このことから、基本事業1「情報発信力の充実」を重点分野として位置づけ、本計画期間では、シティプロモーションに関する方向性を明確にするとともに、情報発信体制を構築し、市の魅力の発信に取り組んで参りたいと考えております。

では、次のページをお開きください。施策6-3「計画的・効率的な行財政運営」です。施策のめざす姿は、「計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われています」とあります。施策の成果指標は「施策の目標達成率」で60%を目指します。基本事業3「健全な財政運営」が重点分野となっています。普通交付税の合併算定替期間の終了や人口減に伴う歳入の減少が見込まれる中、歳入歳出のバランスの適正化を図り、持続可能な自立性の高い財政運営を目指します。

では、次のページをお開きください。最後の施策となります。施策6-4「公正確実な事務の執行」です。施策のめざす姿は、「職員の誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます」とあります。地方自治体の業務が多様化、高度化する一方で、引き続き、市民に対して不安や誤解を与えない正確な事務執行と会計処理が求められています。職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できるよう取り組み、施策の成果指標「公正確実な事務の執行の満足度」の維持を目指します。

以上、簡単ではございますが、24の施策についてのご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

金子会長

ありがとうございます。事務局から資料に基づき、(1)第2次山武市総合計画(原案)について説明がありました。

前回までの総計審では、施策体系、成果指標名、重点分野の設定について審議を行って参りました。今回は、それらをレイアウトにまとめていただいた上で、総合計画の進行状況をはかるためのめざそう値について説明をいただきました。4年間という計画期間でこの目標を達成できるように取り組んでいくこととなりますので、本日の審議は非常に重要なものになると考えています。

さて、皆様方からのご意見、ご質問を賜りたいと思います。ご質問、ご意見がある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

では、小川委員、お願いします。

小川(真)委員

小川です。まず、ちょっとこれはページ番号がわからないんですけども、施策2の「住みやすい環境と安全なまちづくり」について、2-2ですけれど

	<p>も、廃棄物の減量・処理の適正化について、ちょっとコメントさせていただきたいのですが、右側のページの基本事業名、ごみの減量化・再資源化の推進、再資源化率が現状は17.3%とかなり低いと思うんですが、めざそう値も17.3%のままなんですけれども、これは広報活動とかを通じて、その下にあるごみ処理の効率化、現状の再資源化率とその1人当たりの負担金額等々の関係を示しながら、何とかめざそう値を高めることはできませんか。17.3%というのはかなり低いですよ。それがまず1点でございます。</p>
金子会長	<p>では、事務局からお願いいたします。経済環境部長、お願いします。</p>
越川経済環境部長	<p>今のご質問ですけれども、再資源化率が低いのではないかとということでございます。実際に、再資源化ということで資源回収運動奨励金制度等も実施しております。それと、資源回収ボックスとリサイクル倉庫ですか、そういった現状を把握している中で、今後そういったリサイクル活動の数字を上げていく努力は当然今以上にやっていく所存ではございますが、今までやってきた実績の経緯からいきますと、この数字が現状値17.3%になっていますが、目標も同じなんですけれども、今までの全体の過去の実績からいきますと、もっと高い数字になっています。実際に今やっている中で、今後新たな再資源化率を伸ばす要因となるものが今現在、施策としても、これ以上、今のところ、どういうことをしながら伸ばすかというところがまだ見えてきていない状況でございますので、現状維持ということで設定させていただきました。</p>
小川（真）委員	<p>もしくは、再資源化率のパーセンテージのとり方が実情と合っていない可能性があるのではないかなと思ひまして、いろいろと施策はやっているのだけれども、その実態が反映されないようなデータのとり方だと、意味をなしていないのではないかなと思うんですよね。だから、ちょっとデータのとり方もいま一度検討することも考えてはどうかなと思います。市民の方々1人当たりのそういうごみ袋代金とか収集料金の負担金額が上がるわけではないですか。そうすると、リサイクルに対する意識は高まると思うんですよね。そうすると、この再資源化率についても、より行動しようと思うと推論はされるし、実際にそういう自治体もたくさんありますので、データのとり方が適切だったのかどうかも含めて、ちょっと見直したほうがいいのではないかと。何か現状に反しているような感じがします。</p>
金子会長	<p>では、企画政策課からお願いします。</p>
事務局	<p>では、事務局からこの指標につきまして補足説明させていただきます。 今、小川委員からお話がありましたとおりに、山武市のごみ処理の値段というのはちょっと高目ですので、市民の方々には実質的にはリサイクルに対して意</p>

	<p>欲的に取り組んでいच्छるということは推察しております。</p> <p>こちらの指標なんですけれども、市が処理したごみ全体を分母としまして、そこから、市が設置しているリサイクルボックスというものがあるのですけれども、そういったものをいかに使ってもらったかという指標になってございます。実態は、今スーパー等で段ボールとか雑誌とか食品トレイとかの回収をかなり積極的にされておりますので、どうしても民間事業者さんの回収された部分まで把握できないということは、この指標を設定するときにも議論をさせていただきまして、そこは技術上どうしてもできないので、ではあるのだけれども、市の回収ボックスというのは引き続き設置して、啓発活動に努めまして利用していただく必要はございますので、今まで20%近くをキープしていたのですけれども、どうしてもスーパーの方が便利だということで、数字が低くなってしまっているんですが、ここは啓発活動を進めながら再資源化の意識を高めていこうということで、横ばいの17.3%と置かせていただいたところでございます。</p> <p>補足としては以上でございます。</p>
小川（真）委員	<p>ありがとうございます。それだったら、量が増えてきたというデータを出せばいいだけだと思うんですよね。再資源に提供されている具体的なそういった量が増えてきたという、それだけで十分なような気がするんですよね。ただ、パーセンテージを設定してしまうと、どうしても今の計算方式だと低目にならざるを得ないのかと思われるような気がするので、そこもちょっと再検討の余地があるのかなと思います。</p>
金子会長	<p>では、企画政策課からお願いします。</p>
事務局	<p>今、先生からお話があったことを踏まえまして、今回この実績報告も作らせていただきますので、こことの兼ね合いで、どのようにするのがよりわかりやすい表現になるかというところは検討させていただきたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
金子会長	<p>経済環境部長、お願いします。</p>
越川経済環境部長	<p>今、企画政策課から話がありましたけれども、実際に事業者がやっているスーパー等に持ち込んでいる量は、私どもがいろいろ見ている中では、もう市民の方も、やっぱりリサイクルは大事だということで、非常に持ち込みを行っている姿は見ていますので、経済環境部としても、一番わかりやすい、実際に再資源化した量のほうが市民の方にもわかりやすいと思いますので、そのような方向で事務局と相談しながら、設定を考えていきたいと思います。</p>

金子会長	<p>ありがとうございます。 他にございますか。相原委員、お願いします。</p>
相原委員	<p>済みません、いろいろ前にいただいた資料でちょっと見たところなんですけれども、1-2「1日当たりの鉄道利用者数」というのが減少しているのですけれども、これは、例えば通学と通勤の両方をやったのですけれども、それを、通学は学生が少なくなるのでしようがないのでしようけれども、通勤というのを目標にして、逆に言うと、鉄道利用者を増やそうということがそもそもの計画のつくり方だと思うので、そうすると、通学者はしようがないとして、通勤者のほうはもうちょっと増やそうよねというようなやり方もあるのかなという感じがして、いかがかと。</p> <p>それと、たくさんあるんですけれども、2-1の「ごみゼロ運動参加者」なんですけれども、年1回に減少させているということからすると、目標値として計画の中に入れるような項目なのかなということを感じました。</p> <p>それとあと、2-4の「市営水道の有収率」なんですけれども、有収率を下げるというのは、そもそも水道とすれば、計画づくりの中で有収率を下げるという計画というのはあまりないのではなかろうかなと感じました。</p> <p>それと、3-2の「市内事業所数」と「市内従業者数」なんですけれども、現状維持なんですけれども、これは重点施策の中に入っていて、市長の訴える人口減少対策とか、そういう観点からすると、非常に重要な項目なので、もう少し、難しいのでしようけれども、計画上は上げるという努力もする必要があるのかなということです。</p> <p>あと、6-4「公正確実な事務の執行」で、「公正確実な事務の執行の満足度」を下げるというのは、そもそもいかがかという感じがします。</p> <p>それと、「口座振替支払期日における支払不能件数」なんですけれども、行政とすれば、目標値は少なくともゼロにするというのを目標に、支払不能件数をなくすということがそもそもの行政として取り組むべき方向のものかなと思いますので、実質無理だということ、最終的に無理だということになるというのは、それは何となくそんな気がするのですけれども、計画とすれば、ゼロということにした方が、市民等に対して行政としてこれだけ一生懸命やっという努力目標という感じでやられたほうがいいのかなど。</p> <p>以上です。たくさんあって済みません。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。では、まず1-2からお願いできますでしょうか。では、企画政策課、お願いします。</p>
事務局	<p>相原委員からいただきました質問を整理しますと、鉄道利用者数ということで1つ目、ごみゼロの参加者数ということで2つ目、上水道の有収率として3</p>

つ目、市内従業者数についてということで4つ目、それから公正確実な事務の執行の施策の目標と、適正な会計処理の件数というところで、合計すると6つご質問をいただいていたと把握いたします。順番に、1-2の公共交通網の整備・充実についてから、事務局から技術的なところの話をさせていただきまして、足りない部分は担当部長から補足するような形で質問にお答えしたいと考えてございます。

初めに、1-2の右側の基本事業3「鉄道の利便性向上」につきまして、現状値が4,841人なのですけれども、めざそう値が対前年比マイナス1%以内にとどめるということで、4,605人というのは、さすがに利用促進という観点からいかなものかというようなご指摘だったと考えてございます。

これにつきましては、今回の総合計画の指標値全体が、人口減少を見込んで、重点施策以外については、達成できる目標値を設定するという考え方で設定してございます。実際にですけれども、平成29年度は4,841人なのですけれども、平成28年、1年前は4,924人という数字になっておりまして、減少という傾向があり、80人から90人ぐらい毎年減っているという現状でございます。これは、人口減少ということで、生産年齢人口の15歳以上65歳未満の団塊の世代の方が抜けていって、通勤されていく方の絶対数が減るので、どうしても鉄道利用というのも必然的に減ってしまうと思うので、それをいかに食い止めるかというところで、現実的なところで指標設定をさせていただいているようなところでは、人口が増えれば、当然利用する方も増えるのですけれども、もともとの人口がどうしても減少トレンドであるところでは、いかにキープするかというところも一つの考え方なのかなというようなところで設定を行っております。

続きまして、2-1「生活環境の充実」のところ、基本事業の2「美化運動の推進と不法投棄防止対策」のところの3つ目の指標「ごみゼロ運動参加者数」が、今まで年2回ごみゼロ運動を行っていて、これが年1回になったというところで、あえて指標として特出ししなくてもいいのではないかとご指摘でございました。これにつきましては、参加していただく市民の方の実数というものも増やしていきたいというところで今までずっと指標づけを行ってきたのですが、今回、事情がいろいろありまして、どうしてもこのような見え方をしているので、そういったご指摘もあるのかと思います。こちらにつきましては、内部でいま一度検討させていただきまして、掲載のぜひも含めて、一度整理させていただきたいと考えてございます。

続きまして、2-4「上水道の充実」のところの基本事業番号4「経営の健全化」のところの上から2番目「有収率」、市営水道のところでございますが、こちらは事務局でも確認いたしました。有収率は、通常であれば、経営健全化において低い目標を立てるということはありませんことだと考えておりますので、その点で見ているのですが、ただ、水道の方も、下にございます事業計画のほうで別途その見込みを立てているということなので、そことの整合性をと

る観点で、今回 92.0 という有収率の設定というのは、個別計画に基づいて作るというところで技術的に処理をしてしまったので、総合計画というところで見ますと、なぜ下がっているのだというようなご疑問は当然あるところなので、この数字で間違いがないかどうかだけ事務局で確認させていただきたいと考えてございます。

続きまして、3-2「商工業の振興と地域経済活性化」のところの基本事業3「企業立地と企業定着による雇用の推進」の市内従業者数1万5,332人の現状を維持するということなので、もう少し上げられないのかというようなご質問でした。こちらにつきましては、実際の推計を行いますと、人口減少の影響でかなり実は生産年齢人口の関係で減るのですけれども、ただ、今エコノミックガーデニング推進事業というものを行っていますので、現時点で5万2,000人の人口のうち、生産年齢人口というのは3万人程度いるのですが、その半数が市内で働いていて、半数が市外で働いているので、できるだけ住む場所と働く場所が近いほうが子育てもしやすいということもありまして、市内の従業者をキープしようという考え方を持ちまして今回指標設定をさせていただいているところです。もともとの母数が減ってしまう中で、それを増やすというところまで見込むのは、なかなか行政としては難しいのかなということで今回指標設定をさせていただいているところでございます。

続きまして、最後のページ、6-4「公正確実な事務の執行」の部分の施策の成果指標です。左側の「公正確実な事務の執行の満足度」81.9%が、少なくとも80.0%という見込み方はいかがなものかというようなご指摘だったと思います。こちらにつきましては、平均で算出した結果、基準年である平成29年度の指標値が例年よりも高いというところがありまして、指標づけをさせていただいたところなんですけど、こちらにつきましては今一度、また精査させていただきまして、目標値の変更を含めて検討させていただきたいと考えてございます。

続きまして、このページの右側の基本事業番号1「適正な会計処理の口座振替支払期日における支払不能件数」なんですけれども、現状値は48件で、行政としては努力目標としてゼロ件を目指すべきではないかというようなご意見でございました。こちらにつきましては、市の方でも、支払不能にならないように、口座の写しをいただいたり、いろいろな取組をしている中でも、どうしてもやむを得ず、年間で通しますと40件程度は発生してしまうというところで、現実を見た設定にはなっております。ゼロ件ということは確かに目指すべきところなんですけれども、今後の実績報告で、いかにPDCAサイクルを回した中で改善が図れるかというところから、少し現実的な目標を持ってしまったというところはありますけれども、こちらについても内部で検討を行いつつ、適正な目標設定のあり方について検討させていただきたいと思っております。

雑駁ではありますが、事務局からは技術的な点についての説明は以上といたします。足りない部分があれば、担当部長のほうから補足させていただ

金子会長	<p>きます。</p> <p>ありがとうございます。補足で何かございますか。 小川委員から、どうですか。</p>
小川（真）委員	<p>最後の6－4の「公正確実な事務の執行」のところで、今話を聞かせていただいていたのですけれども、そうすると、私は本職が会計学者なんですよ。「監査の充実」100%ということはあり得ないんですよ。では、もし監査の充実を100%と据え置くのだったら、識見委員と議選委員は両方ともポンコツだということを言っているんですよ。これはちょっと見直したほうがいいなと思います。これは、内部監査が機能していないということだから、実質的には。ちょっと技術的には、そこを指摘させていただきたいなと思います。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。何か補足などございますか。では、企画政策課からお願いします。</p>
事務局	<p>今、小川委員からありました6－4の「監査の充実」のところの「監査による指摘事項などの措置率」が100%というものは、理論上どうなのかというようなご指摘だったと思います。こちらにつきましては、算定式としましては、例月出納検査改善件数、定期監査改善件数、決算審査改善件数というような件数に対していかに措置をしたか、対応したかというところなので、必ずしもその内容というのは、形式的な面で算出を行っている指標になります。</p> <p>以上でございます。</p>
金子会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、特になければ、次に移りたいと思います。神余委員、お願いします。</p>
神余委員	<p>先ほど相原委員が指摘されたところに近いところになるのですけれども、2－1「生活環境の充実」のところで、「美化運動の推進と不法投棄防止対策」に関して、これは多分書き方の問題かなと思うんですけれども、産業廃棄物不法投棄件数を4件から5件、一般廃棄物等不法投棄件数を87件から104件と書いてしまうと、何となく、不法投棄は増やそうに聞こえてしまうんです。だから、右側をちゃんと読むと、パトロールの強化と書いてあるとすれば、処理件数なのではないですかね。不法投棄をきちんとパトロールし、これだけ摘発していますよということを示したいための指標なのではないかなと思って、これだけ見ると、何かまちがずっと汚くなっていくみたいな感じではないかなと思いました。</p> <p>もう1件なんですけれども、2－5の「防犯・交通安全の推進」で、基本事業の2になります。「登下校時における児童生徒の事件・事故件数」が5件とは</p>

	<p>多いなと思うんですけども、これはあつてはいけないのではないかなと率直に思いまして、めざそう値を5件にしてしまうと、5件まで児童はけがをしてもいたし方ないみたいな、これは多分市民の皆さんもお読みになる総合計画書だと思うので、ちょっとその辺が気になりましたというところです。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。では、小川教育部長、お願いいたします。</p>
小川教育部長	<p>教育部長の小川でございます。2-5の基本事業2の「児童・生徒の安全確保」についてのご質問、ありがとうございます。今回のこの指標、現状値、めざそう値の設定につきまして、全庁的な基本的な考え方は、事務局の方からも話がありましたとおり、実現可能な数値というところで、努力目標なのか、現状のところから手が届く範囲の設定をするのかという議論の中で、こういう設定を今回させていただいたというところがございます。先ほど相原委員からのご質問をいただいたとおり、先ほどの質問もそうですけれども、目指すべき数字というような意味合いの指標の方がわかりやすいというようなご意見は、今まで私どももそういう視点で指標を作ってきたことも多かったのですけれども、今回はそういう基本的な考えで、過去の何年間かの傾向の数値をベースにしためざそう値という形で表現した関係で、この5件は5件になってしまったということではございますけれども、ここにつきましても再度検討させていただいて、ゼロ件ということも含めて検討させていただきたいと思っております。ご指摘、ありがとうございました。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。では、経済環境部長、お願いします。</p>
越川経済環境部長	<p>2-1「生活環境の充実」の基本事業2「美化運動の推進と不法投棄防止対策」ですが、確かに、委員がおっしゃるとおり、これを一般市民が見たら、何だ、増やしていいのかよというように捉えるというのは、私も感じました。実際に成果指標にパトロールを強化し、減少させるのが当然だろうと思っております。ただ、計画した当時、今のオリンピックの影響等により、非常に現状としてはいろいろな資材等の不法投棄等は増えているのは今実際にはありますが、あくまでもパトロールの強化等をしながら、その辺を食いとめるということで、数値の見直しをさせていただきたいと思っております。</p>
金子会長	<p>神余委員。</p>
神余委員	<p>済みません。数字がというよりは、これは処理してくださった件数という意味なんですかという質問です。市の方で不法投棄を処理してくださった件数なのであれば、これだけ市の方で処理してくださっているのだという指標になる</p>

	<p>かなと思った次第なんですけれども。</p>
金子会長	<p>では、企画政策課からお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど神余先生からありました2-1の不法投棄についてなんですけれども、産業廃棄物不法投棄件数というものが、今、現状値として見えているのが4件なんですけれども、その前年度は8件というところがありまして、昨年はずっと、これは処理件数ではなくて、あくまでも苦情があった件数となっています。</p>
神余委員	<p>苦情件数ですか。</p>
事務局	<p>はい。年によって、発生するかしないかということも見込めないものですし、ただ、いたずらに低い数値ということも難しいので、こちらは過去4年間の平均値を使いまして、それに基づいて算出しているというところが、まず技術上1点ございます。基準値というものはどうしても直近の平成29年度を使っていますので、平成29年度がすごく好転している場合には逆転現象が見えてしまうというところは、他の指標についてもある部分なんですけれども、逆転現象で見えているところにつきましても、事務局サイドでは理由はあるのですけれども、そこまで市民の方々に伝わらないというところについては、課題だと捉えておりますので、こちらにつきましては少しどうにか対処できないかどうか検討させていただければと思います。</p> <p>その理由は、一般廃棄物等不法投棄件数についても同様の理由でございますので、ご理解いただければと考えてございます。</p> <p>先ほど教育部長からありました児童・生徒の事故件数については、確かに事務的には指標としては持っておりますけれども、例えば市民の生活にあってはならないような指標については、目標値自体を事務的には当然持っておりますけれども、計画書にするに当たっては目標値をあえて示さないという方法もありますし、それは実は第1次総合計画でも同じような指摘があつて、いかに目標としては持っていたとしても、計画書として示すのはいかがなものかというようなご意見もあり、示していない項目もございます。今回初めて目標値を示すというところで、全て事務的な数字を掲載させていただいておりますけれども、計画書を作る過程においては、あつてはならないことについては掲載しないというような方向性も含めて検討させていただければと考えてございます。</p> <p>事務局から、補足としては以上でございます。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。</p>
小川（真）委員	<p>他にございますか。では、小川委員、お願いします。</p> <p>施策4-3「健康づくりの推進」について、基本事業5「国民健康保険医療</p>

	<p>費の改善」ですが、こちらの「1人当たりの総医療費」が、現状値が 318,315 円。それが、めざそう値が 369,014 円。前回の会議で伺ったときだったと思うんですけども、高齢者の方でも元気な方が多いと伺っていたのですが、このめざそう値がこの値よりぐっと1人当たりで増加したというのは、年齢の推移でこうになってしまうので致し方ないという理由からなんでしょうか。ちょっと確認させてください。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。では、企画政策課からお願いします。</p>
事務局	<p>では、今、小川委員からいただきました4-3の5番目の「国民健康保険の1人当たり総医療費」の見込みですけれども、今お話がありましたとおりに、人口推移を見て、必然的に上がってしまうというところがございます。ただ、高齢者につきましては、75歳以上は国民健康保険ではなくて後期高齢者医療制度でありますので、その部分は控除した数字にはなっておりますが、ただ、国民健康保険の中でも、生産年齢人口の自営業者さんが減ったりとか、単純に症例が増えるだけではなくて、被保険者の構成によっても変わってくるものですので、そういったことを見込みまして、どうしても必然的に総医療費というものは上がってしまうといった傾向がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。では、小林委員、お願いします。</p>
小林委員	<p>1-3の2なのですが、ここで災害がたくさん起こっている中で、防災のことについては結構多いんですが、災害支援対策というのがここに1項目だけなのと、これが「災害用備蓄品の管理を適切に行い、充足率100%を目指します」。今100%で、数字上はばっちりのように見えるのですが、中身というのがもう少し大丈夫なのかなというところで、前にいただいた資料を見ると、乾パンとか、私たちが食べられるようなものはあるのですが、母子保健、赤ちゃんのミルクとか、高齢者が食べられるものとかというのは、入っていなかったように思いました。ちょっともう一回見直していただいて、そういう方も安心してというか、そういうことがないことが一番なんですけれども、そういうことも反映していただけたらと思いました。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。それでは、総務部長、お願いします。</p>
石橋総務部長	<p>備蓄品のお話ですが、赤ちゃんに対しての粉ミルクの用意はあります。なおかつアレルギー用のミルクを用意したりとか、年々その状況によって工夫はし</p>

金子会長	<p>ております。あとパンにつきましても、乾パンというかたいパンはあるのですが、缶に入っている柔らかいパンもあります。そちらも順次用意させていただきまして、バランスよくいろいろなものを取りそろえるように、順次進めております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。では、小川委員、お願いします。</p>
小川（真）委員	<p>4-5「地域福祉の充実とセーフティネットの推進」のところなんですが、基本事業名で言いますと、「生活困窮者自立支援の充実」とあるのですが、これは現状値1,270件で、めざそう値1,520件とあるのですが、これが増えていく背景について、ちょっと推測すると、買い物難民とか、そのようなことなんですか。これはちょっと意味がわからないので、ちょっとご説明してもらえませんか。</p>
金子会長	<p>保健福祉部長、お願いします。</p>
小川保健福祉部長	<p>保健福祉部の小川と申します。生活困窮者自立支援関係で、相談件数が増えているということで、ご質問がございました。主な理由としましては、やはり高齢化が進んでいるのが1点でございます。なおかつ高齢者の独居の方等も増えて参りましたので、そういう面で増加しているのが現状でございます。また、生活保護の前段として、社会福祉協議会と連携した中で、生活保護の前段階で相談等をやっておりますので、そういう関係で掘り起こしているというのもございます。</p>
小川（真）委員	<p>おそらくそのようなことだと思ったんですけれども、高齢になると、ご夫婦だったのが、もうお一方が他界されて独りになってしまったとかというような事情があって、ちょっと生活の仕方が変わってしまって、それで困窮されるということを聞いているのですけれども、そうしたときに併せて起こるような話なんですけれども、もし買い物難民というような現象が起きるのだったら、それも他の自治体とかでも先行事例がございますので、同時に地域経済で売るような形で、移動販売車とかを導入されているではないですか。コンビニと組むとか、あとは移動販売でいうと、とくし丸さんとか、ああいうのを導入したりしていますよね、地域のスーパーと連携して。そういうことも対策として考えて、件数なるべく伸びないようにしてもいいのではないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>何かございますか。大丈夫ですか。</p> <p>質疑応答が11時をめぐりということで、あと10分ほどなんですけれども、まだ</p>

<p>進士委員</p>	<p>発言されていない方でご質問、ご意見がございましたら、ぜひお願いします。 では、進士委員、お願いします。</p> <p>進士です。どこに入るのかちょっとわからなくて、今せっせと資料を読んでいたのですがけれども、生涯学習の推進とか、学校教育の周りの境目になると思うのですがけれども、高校を卒業してから、大学を卒業してから、社会に出てすぐにドロップアウトしてしまうとか、会社をやめてしまう子も結構います。その子たちがどういう社会保障の手続をとったらいかががわからず、結局、健康保険に切りかえるのを忘れていたために、何年かたった後にもものすごい請求が来るなどという事例をよく聞いているので、もしよかったですら、成人式の時とか、高校を卒業する前とか、そういう社会福祉的な教育がちょっとでもあれば、子供たちが大人になっていく手助けができるのではないかなと思っていますのですが、それが生涯学習に当たるのかななどと今資料を読んでいた次第です。</p> <p>以上です。</p>
<p>金子会長</p>	<p>では、教育部長、お願いします。</p>
<p>小川教育部長</p>	<p>今現在の成人式でのいろいろな取組についてお答えさせていただきますけれども、成人式は、私ども教育委員会で所管させていただき、開催させていただいているのですが、そのときに20歳になる皆さんにいろいろなリーフレットを案内状ということで、各部署から集めて、そのとき式場でお渡ししています。そういう中で、例えば国民年金についての手続等についてのご案内もさせていただいています。そういう中で、例えば国民年金でしたら、学生さんであれば免除規定がありますよとか、そういうご案内はさせていただいて、そういう中でご確認いただいて、必要な手続をとっていただければなどという取組はさせていただいています。ただ、なかなかまとめて成人式の晴れやかな中でお持ちいただくので、もしかするとそれっきりになってしまうという可能性もあるので、他に補完することも考えていかなければいけないかなとは考えています。ご質問、ありがとうございました。</p>
<p>金子会長</p>	<p>市民部長、お願いします。</p>
<p>田上市民部長</p>	<p>今の国民年金、また国民健康保険に関しましては、市民部所管でございます。今、教育部長が言ったように、成人式等ではそのようにしていますが、今言われたような事例があるということであれば、今後また担当と、やり方が少し違うんだと思いますので、よく検討させていただければと思います。ありがとうございます。</p>
<p>金子会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>今関委員</p>	<p>他にございますか。まだご質問されていない方で、ございましたら、ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>今関です。この総合計画の原案を配るときというのは、このままですか。他にも、先ほど言われたような現状値とめざそう値で、現状値が例えば4年平均とかという話とか、重点項目17項目以外は今のを維持するとか、そういうただし書きは入りますかという質問です。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、今関委員からあったことについては、計画書の作り方、そもそもこういった考え方でまとめているということをきちんと注意書きとしてまとめるのかどうかというようなご質問だったと考えます。こちらにつきましては、前計画でも、計画書の見方というところで、例えばこの欄については直近の指標値をとっていますとか、今までも書いてございました。そういった注釈があるページは、冊子にする過程では作ることを想定していたのですがけれども、今後確認されるときに、もし間に合いましたら、他の場でも必要だと思いますので、補完できるような形で進めたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>金子会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。では、小川委員、お願いします。</p>
<p>小川（真）委員</p>	<p>たびたび済みません。5-1の「学校教育の充実」のところで、基本事業名の「健やかな体」の育成のところで、質問というか、意見があるのですが、そちらの中で、「健康診断で要指導以上と判定された生徒のうち、改善に努めた生徒の割合」とあるのですがけれども、これを真っすぐ読んでしまうと、言うことを聞かない子供が多いのかなと見えるので、これはもしかしたら成果が出たという形で解釈しているのだったらばそうなるのかなと思うのですがけれども、通常、こちらの市内にいらっしゃるお子さんたちは真面目で素直な子だと思いますので、改善には努めるとは思うのですがけれども、これは設定の仕方、解釈の仕方であってちょっと誤解を生まないように直してほしいなと思います。</p>
<p>金子会長</p>	<p>ありがとうございます。では、いかがでしょうか。では、教育部長、お願いします。</p>
<p>小川教育部長</p>	<p>ご指摘、ありがとうございます。ここの書きぶりにつきましては、先生がお見込みのとおりなので、そのままのデータをそのまま記載させていただいているという中で、ご指摘いただいたような読み方ともありますので、書きぶりについてちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>

金子会長	<p>た。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、海保委員、お願いします。</p>
海保委員	<p>海保ですけれども、政策1に入るのか、ちょっとわからないんですけれども、空家対策等が入っていたのですけれども、空家をどうしていこうかというのは別問題と私は思うんですが、本須賀第二区で海岸線の居りますけれども、それこそ非常に危険な空家が結構あるんです。そういうものへの対策を今後どうしていくのか。防災・安全とかと言っている、実際に大風で風向きによっては危ないところが破損して、それが結構飛んできて、実際に車をぶつけられた人もいます。それで傷つけられた場合に、今度はどうしていくのかというのも、またその所有者が見つからないとかというのもあります。いずれにしろ、そういう空家対策は、法律の関係があって撤去できないものというものはあるのかもしれないけれども、何らかの形でそういうものを処理していただかなければ、実際にこの地に住んでみたいということで来た人が、「何だ、これでは危なくてしょうがないや」と。そんなことでは、魅力があるとか、そういうものはないと思うし、実際にその近くに住んでいる人で他に仕事を持っている人は、「ここは安全ではないから、私は移るわ」と、今度は出ていくことになると思うんです。ということは、人口減、人口減というのでいろいろなことを言われていますけれども、増やすよりも、まず、今住んでいる人たちが出ていかないように、まず自分たちが魅力を感じるまちにするために、そういう危険な家をどのようにしていくかというの、どこかで明示していただきたいと思っています。</p> <p>それから、これはいろいろ見ているのですけれども、道路網の整備とかとあるのですけれども、実際に地域に住んでいると、ほんとうにどの程度整備するのか。結局、新しい道を作るのが整備ではないと思うんです。今あるものをどのように有効に気持ちよく使えるかというのを頭に置いた中での整備・維持管理というものをやっていただかないと、非常に危険なところがたくさんあるんです。通学路でもそうですけれども、市道だけではなくて県道も、だからこれも土木との関係になると思いますけれども、通学路の部分で白線が全く見えないほど枝が出ていたり、草が生い茂っているところも結構あるのですけれども、そういうことも全部、この計画を作るときに、判断材料になっているのかなというのが非常に気になるんです。</p> <p>あと、数値目標みたいなものを掲げているのですけれども、それも何か及び腰の数値目標というかな。実際に、この程度だったら実現可能だなという目標でしかなくて、それもあまり魅力を感じないというのかな。それでほんとうに魅力あるまちづくりができるのかなというのがすごく気になって聞いていました。</p>

金子会長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。今、住宅学会とか不動産学会では空家対策というのが非常に大きなテーマでして、伺っていて、やはりこういった地域でもそういった対策が必要かなと思って伺っていたのですけれども、事務局のほうから、いかがでしょうか。都市建設部長、お願いします。</p>
平出都市建設部長	<p>都市建設部の平出でございます。まず最初に、海保委員のほうから空家対策ということでご質問をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>空家対策につきましては、昨年度、市内において実態調査を実施してきました。それに基づいて、今年度空家対策の計画を作って参りました。空家実態調査においては、空家数について681件が抽出されたところです。そのうちのランクを言いますと、一つには利活用できる空家が184件、それから要修繕の空家が226件、それから適正管理が必要だと思われる空家が188件。それと、海保委員がおっしゃいました管理不全、これは著しく家屋の形状を伴わないような建物、これが83件ございました。それぞれの件数の1割をもって66件として、めざそう値のほうに設定させていただきました。それを今後4年間で改善し、また取り組んでいくということを目指していくというものでございます。いわゆる防犯面とか景観面、それから生活環境面等において著しく空家対策ということで、市外から来る方、また在来の方もそういった面で山武市に長く住み続けていただけるように、人口減対策の一つとして、今後取り組んでいくと考えているところでございます。</p> <p>それから2点目といたしまして、委員から国県道あるいは市道の通学路の整備ということでのご質問をいただいたのですけれども、今まではアンケート調査を実施しておりました。そのアンケート調査で道路が整備されていると思われるアンケートのとり方であったわけです。この問いについては抽象的なものでしたので、今後4年間につきましては、整備する距離、キロ数でめざそう値のほうを設定させていただきました。今まで年間ですと、整備延長が約1.7キロから1.9キロと、2キロに若干満たないのですが、今後4年間については、平均を2キロとして、2キロ掛ける4年間の8キロということで、目で見て実感を伴っていただいでめざそう値の設定ということでご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>帳票のレイアウト及びめざそう値につきましては、本日の皆様方からのご意見を踏まえまして、総合計画が完成していくものと考えています。</p> <p>時間の都合もございますので、ただいまの質疑をもちまして、議事を先に進めさせていただきたいと思っておりますので、他にご意見がございましたら、審議会</p>

終了後に事務局でお伺いいたしますので、ご了承いただければと思います。

それでは、当審議会としましては、第2次山武市総合計画（原案）については、ご異議ないということをご確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

**（「異議なし」の声あり）**

ありがとうございます。では、本件につきましては、異議なしとしたいと思います。

ここで、今日伺っていて、私なりに感じたことを簡単に最後に申し上げたいと思います。たくさん質問が出ましたけれども、全ての質問に共通していたのが、このめざそう値の値の根拠だと思います。なぜ高いのか、低いのかというところかなと思うんですけれども、今エビデンス・ベスト・ポリシーというのが一つのキーワードになっていまして、なぜその政策が必要なのかとか、なぜその数字になっているのかという根拠を示した上で政策や施策を進めていくというのが時代のトレンドかなと思っておりまして、そうした中、こういった委員の皆様方からそういった問題意識を持たれた質問が多数出されて、活発な意見交換が行われたかなと思っております。

私なりに感じましたのは、このめざそう値というのは、言いかえると理想値というようなことだと思うんですけれども、それがまちの目指す方向としてあるかなと思います。先ほど子供の事故が5件でいいのですかという話がありましたけれども、めざそう値というか、理想値としてはゼロ件であって、現実的なことを考えたときに5件という数字が出てくるんだと思うんです。ということ考えたときに、めざそう値という理想値と現実的な目標値というのを分けて考えて、あくまでまちの方向性としてはこっちだけれども、今までのトレンドとか、もろもろの外的な要因などを考えると、このような現実的な目標にならざるを得ないというように分けて議論をすると、市民の方々にも誤解を与えずに、まちの行く末を見据えながら行政のあり方も考えるきっかけになるのかなというのを伺っていて感じた次第です。

**【(2) その他】**

では、(2) その他となりますが、委員の皆様方からご意見はございますでしょうか。

ないようですので、それでは、一切の議事が終了しましたので、ここで議長  
の任を解かせていただきたいと思います。長時間にわたりご協力いただきまして  
ありがとうございます。

**【5 その他】**

ありがとうございました。

最後に次第の5、その他になります。事務局から今後の会議予定等についま

金子会長

金子会長

石橋総務部長

<p>中村企画政策課長</p>	<p>してご連絡をさせていただきます。</p> <p>ご審議、ありがとうございました。私のほうから、今後の予定につきまして連絡させていただきます。もしお手元に「【参考】第2次山武市総合計画策定に係る進捗状況」というものがあれば、一緒に見ていただければと思います。</p> <p>本日の会議で、目標値の設定と原案につきましてご審議をいただきました。その結果を踏まえまして、11月下旬もしくは12月上旬ごろから1月上旬までの期間にパブリックコメントのほうを実施する予定でございます。その間、庁内におきましては、実施計画の案を作成して参ります。</p> <p>次回の当審議会は、1月下旬から2月上旬ごろの開催を予定してございます。内容については、序論、基本構想、施策別ページ等の精査したもの、いわゆる第2次山武市総合計画の案につきましてご審議いただきまして、答申をいただく予定でございます。</p> <p>私からは以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p><b>【6 閉 会】</b></p>
<p>石橋総務部長</p>	<p>そのほかに、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成30年度第2回山武市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【11時10分】</b></p>